

自 令和四年六月一日
至 令和六年五月三十一日

会務概況報告

一般社団法人 日本新聞販売協会 近畿

京都市支部

令和四・五年度 京都市支部総会次第

● 議事

進行役 橋本英雄(毎日)

一、開会の辞

一、支部長あいさつ 中村恭和(朝日)

一、議長選出

一、議案審議

第一号 令和四・五年度事業報告の件

中村恭和(朝日)

第二号 令和四・五年度収支決算報告の件

坂井貴(朝日)

第三号 同 監査報告の件

池田武徳(読売)

第四号 新年度役員の件

中村恭和(朝日)

第五号 令和六・七年度予算(案)の件

一、来賓の挨拶 日販協近畿地区より

折込組合・二水会より

一、来賓紹介

一、閉会の辞

● 引き続き、京都市支部協による新聞人大会

京都市支部 事業概要

年 号	月	日	会 議・行 事	場 所
令和4年	6	27	令和3・4年度総会	東華菜館
〃	9	5	定例会	リモート
〃	9	22	定例会	弘
〃	11	11	定例会	リモート
〃	11	22	献血	二条駅ロータリー
令和5年	4	20	定例会	リモート
〃	7	19	定例会	听
〃	10	26	定例会	リモート
〃	11	20	献血	二条駅ロータリー
令和6年	3	21	定例会	かしわ
〃	5	23	定例会	からふねや

令和4・5年度 日販協京都市支部 会計報告

日販協京都市支部会計

(自 令和4年6月1日 ～ 至 令和6年5月31日)

収 入 の 部		支 出 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
前 期 繰 越 金	1,229,815	令 和 3 年 度 総 会	137,210
		正 副 支 部 長 会	150,785
朝 日 系 会 費	622,800	献 血 奉 仕 活 動 費	57,000
京 都 系 会 費	1,802,400	協 賛 広 告 料	60,000
毎 日 系 会 費	316,800	近 畿 地 区 分 担 金	3,064,400
読 売 系 会 費	1,165,200	振 込 手 数 料	3,350
産 経 系 会 費	37,200		
寄 贈 金	30,000		
預 金 利 息	7		
		次 期 繰 越 金	1,731,477
合 計	5,204,222	合 計	5,204,222

上記の通り会計報告致します

令和6年5月31日

支 部 長 中 村 恭 和
 会 計 坂 井 貴
 会 計 松 井 佑 一 郎
 会 計 監 査 池 田 武 徳
 会 計 監 査 木 場 美 穂

令和6・7年度 日販協京都市支部 予算(案)

日販協京都市支部会計

(自 令和6年6月1日 ~ 至 令和8年5月31日)

収 入 の 部		支 出 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
前 期 繰 越 金	1,731,477	令和5年度総会費用	250,000
		正 副 支 部 長 会	200,000
朝 日 系 会 費	602,400	交 通 安 全 対 策 費 等	500,000
京 都 系 会 費	1,761,600	献 血 奉 仕 活 動 費	100,000
毎 日 系 会 費	316,800	協 賛 広 告 料	60,000
読 売 系 会 費	1,144,800	近 畿 地 区 分 担 金	2,846,400
産 経 系 会 費	40,800	雑 費	5,000
		次 期 繰 越 金	1,636,477
合 計	5,597,877	合 計	5,597,877

支 部 長 中 村 恭 和

令和6・7年度 日本新聞販売協会京都市支部 役員名簿

役名	氏名	店名	系統	TEL
相談役	中村 恭和	岩 倉	朝 日	722-2220
支部長	藤田 雅宣	桃 山 北	京 都	604-6807
副支部長 兼会計	松井 佑一郎	桃 山	京 都	621-3746
副支部長 兼会計	池田 武徳	深 草	読 売	642-4840
副支部長	橋本 英雄	太 秦 衣 笠	毎 日	861-0709
副支部長	坂井 貴	太 秦	朝 日	861-3034
副支部長	橋本 義盛	四 条 大 宮	産 経	821-0854
会計監査	大伴 賢	高 野	朝 日	712-2929
〃	木場 美穂	一 乗 寺	毎 日	791-1656
幹事	川口 恭廣	朱 雀	京 都	841-8959
〃	嘉藤 修一	下 鴨	京 都	721-1660
〃	松井 聡	洛 南	京 都	691-9441
〃	喜多 亮介	墨 染	京 都	642-0168
〃	高 畠 一 路	東 山 三 条	読 売	761-0502
〃	石津 和也	上 賀 茂	読 売	722-2613
〃	小林 岳文	山 科	朝 日	585-8211
〃	岸 中 隆 志	西 大 路	朝 日	841-0614

一般社団法人・日本新聞販売協会 近畿 京都市支部規約

◇第一章 総 則

第一条

本会は一般社団法人・日本新聞販売協会 近畿 京都市支部と称する。

第二条

本会は日本新聞販売協会近畿の支部組織としての活動を行ない、新聞販売送達事業の公益性に立脚し、各発行本社と緊密な協調を保ちつつ相互に販売店としての義務の改善向上を図るとともに、新聞読者に対する奉仕を旨とする正常化運動を推進することを目的とする。

第三条

本会の事務所は支部長店内に置く。

◇第二章 組 織

第四条

本会員は京都市において営業する新聞販売店主（支店主任を含む）をもつて構成する。

◇第三章 役 員

第五条

本会に左の役員を置く。

支 部 長	一 名
副支部長	各系統 一 名
幹 事	若干名
会計幹事	二 名
会計監査	二 名

第六条

支部長は支部を代表統括するとともに、日販協定款第四十条に基づき新聞公正販売委員会近畿地区京都市支部公正販売委員長を兼務し、公正競争規約の厳正な、履行を推進する任に当たる。新聞公正販売委員会規則は別に定める。また支部長は毎月開催される近畿本部常任理事会に出席の上、日販協活動の全容を支部会に伝え、また支部全体の活動状況を報告して意思の疎通を図り、円滑な事業の推進を行う。

副支部長は支部長を補佐し、本会運営の円滑を期するとともに支部長事故あるときは代行する。

幹事は会務を審議する。

会計幹事は会計を掌る。

会計監査は会計を監査し、会務を査察する。

第七条 役員は二年とする。役員は各系統会から選出され、総会で承認を受ける。

第八条 本会に顧問及び相談役を置くことが出来る。(顧問は近畿本部長経験者、相談役は支部長経験者がこれに当たる)

◇第四章 会 議

第九条 定期総会は二年に一回、六月に開催する。

但し支部長が必要と認めたときは臨時総会を招集することが出来る。

総会の決議は出席会員数の過半数をもってする(委任状を含める)。

第十条 正副支部長会は毎月定例として開催される。

◇第五章 会 計

第十一条 本会の会費は左記による。

一、会 費 全国本部 八〇〇円・地区本部 六〇〇円・支部 三〇〇円

二、その他 寄贈金・交通費

第十条 本会の会計年度は六月一日より翌々年の五月三十一日までとする。

付 則

一、支部長は各系統の輪番制とする。

二、弔事の時、会員の場合、弔電・楯・香典一万円を供する。配偶者及同居の両親の場合、弔電・楯を供する。

三、当該副支部長は弔事及必要事項を速やかに支部長に報告する。

四、その規約は令和六年六月総会より確認施行する。